

令和7年度 アルコール健康障害相談員養成研修

主催：広島県（疾病対策課・県立総合精神保健福祉センター）

広島県では広島県依存症対策推進計画（R6.3策定）、に基づき、市町・県保健所等の相談窓口を確保し、適切な指導、相談、医療の提供、社会復帰の支援につなげる体制づくりを推進しています。この研修で実践する「ブリーフ・インターベンション」は、生活習慣の行動変容を目指す短時間の行動カウンセリングの手法で、相談窓口において、アルコール健康障害の進行予防及び再発予防のために、すぐに役立つ内容となっています。是非ご参加ください。

講師：独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター 依存症治療センター長 松口 和憲 先生



肥前精神医療センターでは、昭和58年からアルコール依存症の専門病棟を開設し、教育プログラムを基本として、病気についての正しい知識を持ってもらい、回復へのモチベーションを高められるような支援をしています。また、認知行動療法を用いた「変化のステージミーティング」や、多量飲酒者の酒量低減を目標とした「HAPPYプログラム」など、特色ある治療を実践しており、全国から注目を浴びています。同センターの依存症治療センター長の松口先生は、アルコール・薬物依存症診療担当医師として、患者さんの治療に携わるとともに、多くの研修会で、アルコールや薬物関連問題に関する研修講師をされています。

- ◆対象 県内保健所、市町、精神科医療機関（病院・診療所）、社会福祉協議会、産業保健に関わる、保健指導及び相談支援に従事する職員等（定員50名）
- ◆方法 オンライン（Zoom）
- ◆日時 10月8日（水）13：00～16：00（※12:30から受付を開始します。）
- ◆内容 説明「広島県の取り組み状況について」
講義「アルコール健康障害の理解とブリーフ・インターベンション」
演習「ブリーフ・インターベンションの実際～ワークブックを用いたロールプレイ～」
- ◆備考 ロールプレイの都合上、一人一端末で参加をお願いします。
Zoomを利用して研修会を行います。当日までに接続の確認をお願いします。
全課程修了者には、「広島県アルコール健康障害相談員認定書」を交付します。

◆申込方法等

申込期限：9月16日（火）必着

定 員：50名

申込方法：QRコードまたはURLから申し込んでください。

<URL>https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24675

いずれの方法も難しい場合は、別紙申込書をメールで提出してください。

申込みが定員を超えた場合は、同一機関からの複数申込みをお断りするなどの調整をさせていただきます。参加をお断りする場合のみ、開催1週間前までに連絡します。

研修2日前までに、資料等は郵送、ZoomのURLは申込メールアドレスへ送付します。



<問合せ先>

広島県立総合精神保健福祉センター 地域支援課（担当 沼里）

電話：082 - 884 - 1051

E-mail：shcchiiki@pref.hiroshima.lg.jp